

令和5年度 第2回三鷹市いじめ問題対策協議会 会議録（要旨）

1 日時	令和5年12月22日（金）午後6時～7時30分
2 開催会場	三鷹市教育センター 3階 大研修室
3 出席委員 (10人・敬称略)	富士道 正尋 川崎 知己 千葉 弘美 山根 まどか、 鶴崎 靖二 香川 稚子 市村 順子 野上 麻千子 佐想 恵里 鎌田 広美
4 欠席委員 (3人)	橋詰 穰 山形 肇 森本 かおり
5 市側出席者 (11人)	伊藤 幸寛(教育部長)、松永 透(教育部調整担当部長)、 宮崎 治(総務課長)、田島 康義(総務課施設・教育センター担当課長)、 久保田 実(学務課長)、福島 健明(指導課長) 星野 正人(教育支援担当課長・指導課統括指導主事)、 齋藤 将之(教育施策担当課長・指導課統括指導主事) 門田 剛和(指導主事)、稲葉 圭亮(指導主事)、関口 佳美(指導主事)、 梶田 秀和(児童青少年課長)、
6 会議の公開・ 非公開	公開
7 傍聴人数	0人
8 会議次第	1 教育委員会挨拶 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 報告事項 ① 令和4年度三鷹市小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校との実態について ② 第5次三鷹市基本計画（1次案）について (2) 意見・情報交換 4 三鷹市いじめ問題対策協議会の今後の予定について
9 配布資料	資料1 令和4年度三鷹市小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校との実態について 資料2 第5次三鷹市基本計画 資料3 座席表

開 会（午後6時）

1 委嘱状交付

2 教育委員会挨拶(伊藤 教育部長)

本日は、令和4年度三鷹市小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について報告を行う。また、1次案になるが、第5次三鷹市基本計画の方を提案する。ご意見をお願いしたい。

3 会長・副会長挨拶

① 会長挨拶（富士道 委員）

本会は、問題行動調査、三鷹市の第5次三鷹市基本計画の報告等が行われます。様々なご意見をお願いしたい。

7 議 事

(1) 報告事項

① 令和4年度三鷹市小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校との実態について

調査対象期間は、令和4年度である。

・不登校の状況について

三鷹市の令和4年度に長期欠席状態にあった児童・生徒の状況について「長期欠席者」の定義は、令和2年度より「年度間に連続又は断続して30日以上登校しなかった児童・生徒」となっており、出席停止・忌引き、コロナウイルス感染回避などのために30日以上登校しなかった児童・生徒も含まれている。

長期欠席理由の3点目あり「不登校」については、小学校は188人で令和3年度より約3倍に増加、中学校は126人で令和3年度より約2倍に増加しており東京都においても同様に増加傾向となっている。

不登校の出現率としては、小学校では、都内公立小学校の出現率が1.78%に比べ、三鷹市立小学校の出現率は1.99%と0.21ポイント高くなっている。また、中学校では、都内公立中学校の出現率が6.85%に比べ、三鷹市立中学校の出現率は3.33ポイント下回っており、都全体の不登校の出現率よりも大幅に低くなっている。

令和4年度の不登校の主たる要因としては、全国や東京都の状況と同様で「無気力・不安」の増加が挙げられる。これは、コロナ禍による行動制限などで、人間関係や生活環境の変化等の影響がまだ続いているものと思われる。

不登校状態にある児童・生徒は三鷹市においても増加傾向にあることから、三鷹市独自で実施している欠席3日ルール、欠席1日目から電話、連続3日で家庭訪問の徹底や、令和3年度から各校で作成している登校支援シートを活用して実態把握に努め、不登校児童・生徒一人ひとりの個別支援の充実に努めている。

さらに、令和5年度より「長期欠席・不登校状態にある児童・生徒への支援の在り方に係る研究会」の設置し、長期欠席・不登校状態にある児童・生徒や保護者に向けたアンケート調査を実施して、さらなる支援の在り方や不登校の未然防止に向けた取組について検討している。具体的には、メタバースを活用した学校の運用の検討や、不登校の未然防止と居場所づくりに向けた校内別室支援体制の検討をすすめている。

・いじめの状況について

「いじめ」の定義は、「同じ学校に在籍している児童・生徒など、一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う、心理的または物理的な影響を与える行為で、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものである。インターネットを通じて行われるものも含む。

令和4年度の三鷹市立小学校のいじめの認知件数は252件で、令和3年度より133件増加、中学校の認知件数は47件で、令和3年度より21件減少している。

小学校におけるいじめの認知件数は、東京都の認知件数と同様に増加しているが、コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、児童・生徒の交流活動が活発に行われるようになったことに起因する児童間トラブルの増加と、教職員が学習用タブレット端末のアラート機能等も活用しながら児童心身の状態に注視するなど、児童の人間関係をきめ細やかに観察し、いじめの発見に努めている様子が見える。

中学校においても小学校同様にきめ細やかないじめの認知に努めているが、令和4年度の調査では認知件数が減少となった。これは小・中一貫教育の強みをいかし、中学校の教員が小学校から引き継いだ情報をもとに、生徒の人間関係を細やかに見守っていることに加え、生徒会が中心となって学園ごとにいじめ防止に向けた熟議等に取り組み続けてきた一定の成果が表れたものと考えられる。しかし、今後も生徒の人間関係を丁寧に見守り、小さいいじめも見逃さないよう努めていく。

いじめの解消について説明する。「いじめの解消」とは、①いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月間）継続していることと、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを、被害児童生徒本人及びその保護者に対し面談等により確認すること、という2つの要件が満たされていることを、学校いじめ対策委員会が判断するものである。

令和4年度末3月31日時点で解消したものは、小学校は認知件数252件中226件、取組中が26件、中学校は認知件数47件中33件、取組中が14件である。ここでいう取組中の件数は、一定の解消が図られているものの、経過観察が必要なものが含まれている。

いじめ発見の発端については、小学校・中学校ともに「アンケートなど学校の取組」で発見した件数が最も多く、児童が自ら援助要請することができている様子が見える。

いじめの態様は、小学校・中学校ともに「冷やかす・悪口・脅し文句・嫌なことを言われる」などの言葉によるものが最も多くなっている。このほか、小学校では「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩かれる、蹴られる」、「金品をたかられる」の件数が年々増加しており、中学校では、「パソコン、携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」の件数が増加している。

いじめられた児童・生徒の相談状況については、小学校・中学校ともに「学級担任」が最も多くなっている。担任と児童・生徒の信頼関係がとても高い状況にあると考えられるが、「誰にも相談していない」という児童・生徒も増えている。

いじめられた児童・生徒への特別な対応については、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」、「別室の提供や常時教職員が付くなどして心身の安全を確保した」、「当該いじめについて教育委員会と連携して対応した」の回答が多く、いじめに対して、関係諸機関と連携し、組織的な対応が行われていることがみてとれる。

今後も、いじめ問題の根絶に向け、学校を全ての児童・生徒が安心して学べる場所にすることや、児童・生徒のSOSを見逃さず「チーム学校」で支援することを目指し、教職員のいじめの定義にもとづく認知力と、いじめを認知した際の速やかで確実な組織対応力を磨くよう、各学校を指導していく。また、児童・生徒によるいじめ根絶のための取組やSOSの出し方に関する教育などの充実を図り、他者を思いやる気持ちや援助要請の力が高める教育活動に取り組んでいく。

② 第5次三鷹市基本計画（1次案）について

3月には2次案、来年度6月には最終案を出す。まず10ページの人口推計について、平成9年から人口が増加傾向にあったものが現在は、横ばいから減少傾向にある。12ページでは、就学前人口について2016、7年から乳児が大きく減少しており、児童・生徒数については、ほとんどの学校で減少傾向にある。91ページから教育の項目になる。92ページでは、1人1人を大切にする教育の中の道徳教育の充実とデジタル・シティズンシップ教育における育成指針をまとめデジタルにおけるいじめ等の取組について学校風土の醸成 学園組織的な生活指導を行う。93ページには、不登校における具体的な方針を示し、学びの多様化学校の設置の検討やフリースクールとの連携など不登校対策における児童・生徒への支援をしていく。

以上がポイントとなる。ご意見をお願いしたい。

① 令和4年度三鷹市小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校との実態について

質問

・いじめの状況について「相談状況」の「誰にもしていない」が気になる項目であるが小学校が15名、中学校が4名おり、いじめられた認識があるが相談していない状況がある。この後、相談していないままでいじめは解消しているのか。

⇒相談していない状況があったが、明るみに出て学校が認識し、解消に至っている。

・いじめられた人数でいいのか、件数でいいのか、
・6%はいじめられた子供の人数の比率でいいのか。

⇒件数で計上している。

・誰にも相談していないをどのように把握したのか。

⇒大人に相談していないけれど、アンケート等で把握したものである。本人からの訴えはなかったが周りからの訴え等で明らかになったものである。

今後、援助要請ができる主張できる力を付けてくる必要がある。誰にも相談できない子どもたちに注視していくことが重要である。

・小学校の児童が多くなっており東京都の平均よりも多くなっている原因と背景について

⇒より分析が必要であるが、学年によって1, 2年生で増え始めている。集団に適應することの難しさを感じる児童や保護者も無理をさせない選択をされる家庭も増えている。不登校における低年齢化もある。背景については、不登校研究会等でも分析を進めている。

・いじめの件数も増えているが、見逃さないから多くなったと考えられる。また解消率については小学校が90%になっている。どのような取組があったのか。

⇒認知件数をあげて子供の声を聞く機会を多くもっている。教員が子どもたちへトラブル等の解決に向けた指導、また解決の仕方まで子どもたちが学んでいる結果である。軽微ないじめも認知していくことになっている。また3学期に発生したいじめについては年度内の解消はせず3か月間の期間を経過観察する。

(2) 意見・情報交換

・令和元年度から令和3年度については、子どもたちが関りをもつことが制限されていた。令和4年度から制限が薄くなり、子どもたち同士の関りが一気に増え、コミュニケーションを取る機会が増えたと考える。4年間の特別な環境の中でのデータとして検討する必要があるのか。コロナ禍の影響もあるはずである。

・高校からの不登校率も増えていると聞いている。対応能力や問題解決能力が薄く、当事者同士の解決の仕方などの学習が小・中学校から必要であると考ええる。

・警察においては、双方のそれぞれの話を聞き、平等に調査を行う。事件化しないが悪いことだよと教えていかないといけない。警察に相談があれば、相談者に許可をもらい学校には共有をしている。学校も平等的な位置で対応が必要である。これからも情報発信・共有を図っていききたい。

・学びの多様化学校は必要だと考える。三鷹市が子どもたちの学びを継続をさせるシステムをどのように作るのか興味深い。

・先生方が体力や気力を相当使う。バックアップの体制を整えてほしい。個別最適化が進む中で専門的な知見をもとに学校を支える体制を整えてほしい。

② 第5次三鷹市基本計画（1次案）について

質問

・第4次からの変化はあったのか。

⇒デジタル技術、情報セキュリティにおける町作りを進めていく計画である。

教育については、社会に開かれた教育課程や個別最適な学びなど三鷹市が目指すところを記載している。また、大沢地域の町作りについて国立天文台の北側の場所を活用して義務教育学校を新設をしていく予定である。